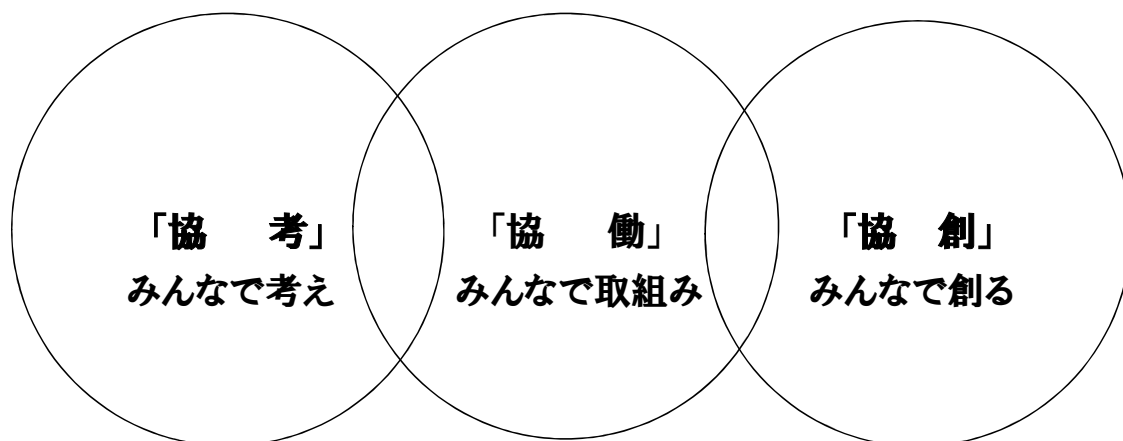


令和5年度 知名町施政方針



知名町長 今 井 力 夫

令和5年度施政方針

はじめに

町民の皆様及び議員各位には、平素から町政運営にご支援いただき、心から感謝申し上げます。

令和5年第1回知名町議会定例会開会に当たり、私の新年度に臨む所信及び町政の基本方針を申し上げ、町民の皆様及び議員各位のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

世界は、温暖化による気候変動、新型コロナウイルス感染症、ウクライナの問題、円安の進行など、不安定な状況となっており、それらを起因とした物価高騰は、経済に急激な変動をもたらしており、取りわけ外海離島である沖永良部島においては、経済活動に大きな影響を与えています。このような中、令和4年度においては新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業を活用し、町独自の事業として物価高騰緊急対策知名町プレミアム商品券、物価高騰対策マイナンバーカード取得促進商品券事業、物価高騰緊急支援商品券事業（非課税世帯以外を対象とした支援事業）、肥料価格高騰対策事業、畜産飼料価格高騰対策事業、サトウキビ収穫機原油価格高騰対策支援事業、子育て緊急支援給食費軽減事業、原油高騰対策バス燃料補助事業などの事業を議会の協力を得ながら進め、町内経済の下支え、活性化を図ってまいりました。

さて、本町では、「子や孫が誇れる町づくり」を町政の基本方針に据え、子や孫の世代に住みよい地球環境を引き継ぐことが今を生きる大人の責務であるとの考えのもと、そのシンボルとなる令和5年度末に完成を予定しております新庁舎においては、脱炭素社会に向け省エネルギーと自然エネルギー、自然通風等の島の自然を生かすなど、環境に配慮した設計としており、町民に親しまれ、そして誰もが利用しやすい庁舎となるものと考えております。庁舎建設と併せて、その他の公共施設への自然エネルギーの導入、老朽化した公共施設の更新と再整備、旧庁舎跡地の活用、安心して通行できる道路整備など「いつまでも住み続けたい環境整備」「子どもからお年寄りまで安心して暮らせる町づくり」「未来を支える産業競争力の強化と次代を担う人材づくり」に国や県、関係機関のご協力をいただきながらその実現を図っていかねばなりません。

今年は、第75回国民体育大会が、「奄美群島日本復帰70周年記念大会」として開催されます。本町では、5月にデモンストレーション競技として「ミニバレー」、そして9月に公開競技として「パワーリフティング」の開催が計画されており、日本各地から選手・関係者等が大勢来島されます。全国から集う選手たちを心から歓迎し、様々な交流をする中でスポーツのすばらしさを共感するとともに、町民一人ひとりが体力の増進と健康寿命の延伸について考える機会にしてほしいと願っております。

また、日本復帰70周年にあたり、今日の沖永良部の発展は先人たちが戦後の混乱や異民族支配を脱し、子孫の教育の保証を願い青年団や沖永良部高校生等全世代の一意専心な復帰運動の礎にあること、世界の恒久平和を維持することの大切さを強く認識する機

会にしたいと思います。

さて、本町も多分に漏れず、人口減少・少子高齢化が加速しており、若年層の島外流出などによる人材不足は、商業・観光業などの産業分野のほか教育分野にも問題が派生しております。連鎖して起きているこれらの課題を解決していくためには、町全体を俯瞰した取り組みが必要となります。全てを一足飛びに解決することはとても困難です。しかしながら、知名町には地域の特性・特色を形づくる21の「字」というコミュニティが存在し、地域の暮らしを支えてきた基幹産業である農業や観光業があります。これらの強みや魅力を生かした町づくりこそが、本町の進むべき方向であると確信し、第6次知名町総合振興計画（令和2年度-8年度。以下「総合振興計画」。）において「21の暮らしを大切に、21の未来を創る子や孫が誇れるまちづくり」をビジョンとして掲げ、3つの基本理念（ミッション）、21の行動方針（アクションプラン）、2つの管理指針（マネジメント）を定めております。

3つの基本理念（ミッション）とは

1 いつまでも暮らし続けたい環境の維持・整備

町民が暮らし続けたいと思えるような生活環境や生活基盤（上下水道環境、住環境、道路環境、情報通信環境、自然環境）の整備・保護を推進する。

2 持続していくためのコミュニティの創出・育成

地域社会が持続していくために必要な子育て支援、適切な医療・介護・保健・福祉の充実、女性が生き生きと活躍できる環境整備、字の特色・魅力をいかした見守り、声かけあえる、安心して暮らしていける環境づくり、災害などへの自主防災力の向上と災害に強い社会基盤整備、防犯基盤の整備を推進する。

3 未来を支える産業競争力の強化と次世代を担う人づくり

基幹産業である農業・水産業と観光をはじめとした商工業の連携を推進し、産業競争力強化と起業・継業に意欲を持って働ける仕事の創出・就業支援、次世代の担い手をつくる教育の振興を推進する。

これらのミッションをクリアするための具体的な行動方針として、「21のアクションプラン（行動方針）」を示し、少しずつ取り組んでまいりましたが、これらのアクションプランを進めるための実施計画は毎年度事業評価を行い、財政状況を踏まえながら加除修正していかなければなりません。

町が抱える様々な問題を解決していくためには、離島という厳しい環境の中で、先人たちが育て上げた「結いの心（助け合う・協力し合う）」が創り上げた「字」を基盤とした多様性と強固なコミュニティを基軸とした町づくりが不可欠でございます。

私が町長就任以来掲げております「子や孫が誇れる持続可能な町づくり」実現に向けては、「協考（みんなで考え）」「協働（みんなで取り組み）」「協創（みんなでつくる）」という三つの基本姿勢のもとに取り組んでいくことが肝要だと思います。

今後も町民の皆様のご意見を反映した町政運営を基軸に、適宜、町民と語る会などを通して町民のご意見・ご提言を伺いながら、各施策に対する評価・検証・見直しを行うPDCAサイクルを動かし、町民が主役となった町づくりを進めてまいります。

それでは、令和5年度の財政状況と主な政策等についてご説明いたします。

本町の財政状況について

本町財政は、各種の施策を的確に実行しながら財政の健全な運営に努め、財政力を示す各財政数値（第2表）は改善してきています。しかしながら、子育て環境、教育環境の更なる充実を図るための経費や高齢化の進行等による扶助費等は、高止まりの状況であり、町債残高についても、近年、認定こども園、給食センター等の大型の普通建設事業を実施し、令和4年度には庁舎建設事業を着工、令和5年度は新庁舎本体工事及び脱炭素推進に向けたマイクログリッド構築工事、一般会計から水道事業における硬度低減化・管路整備等に伴う出資等を行うことから、令和5年度末で約87億7,243万7千円（第4表）の町債残高を見込んでおり、依然として高い水準で推移しています。

今後も人口減少対策、社会保障費の増加、教育環境の充実、生活基盤及び地域社会の維持など、必要不可欠な事柄への対応をはじめ、公共施設の整備更新及び長寿命化等維持管理の的確な実施を求められるなど、非常に厳しい財政運営が求められます。

歳入面においては、町税、使用料、手数料、分担金等の自主財源の確保に努め、国・県支出金、交付税措置のある地方債の活用、受益者負担の適正化や特別交付税の対象となる事業による財源の確保を図ります。

また、歳出面においても、これから紹介する各施策が、最小の経費で最大の効果を発揮するよう努めてまいります。

第1表 当初予算額の推移

年度	当初予算額 (千円)	前年度当初予算額 (千円)	比較 (千円)	前年度比 %
5	8,203,500	7,238,700	964,800	13.3
4	7,238,700	7,051,672	187,028	2.7
3	7,051,672	5,935,500	1,116,172	18.8
2	5,935,500	5,913,600	21,900	0.4

第2表 財政力指数等

年度	財政力指数	標準財政規模 (千円)	経常収支比率 %	実質公債費率 %	将来負担比率 %
3	0.16	4,029,237	84.7	10.7	15.5
2	0.17	3,547,008	91.0	11.2	22.3
31	0.17	3,492,947	94.8	11.5	58.1
30	0.17	3,483,707	94.4	11.5	59.3

第3表 各会計当初予算額

会 計 名		令和5年度 (千円)	対前年度比 %	令和4年度 (千円)
一般会計		8,203,500	13.3	7,238,700
特別会計	国民健康保険	1,081,460	1.8	1,062,727
	介護保険	850,204	▲ 2.2	868,916
	後期高齢者医療	97,837	14.0	85,848
	奨学資金	19,942	▲10.1	22,172
	土地改良事業換地清算	3,600	▲77.9	16,306

第4表 町債残高

(単位：千円)

会 計 名	令和3年度残高	令和4年度残高見込	令和5年度末見込
一般会計	7,609,076	8,011,255	8,772,437

《主要施策の概要》

1 いつまでも暮らし続けたい環境の維持・生活基盤の整備

(1) ゼロカーボンシティ構想を推進し持続可能な自律自足システムの構築

本町は外海離島であるその特性を活かし太陽光、風、小規模集落などを活用し、コミュニティでエネルギー供給源と消費施設を持つ地産地消を行う自律自足エネルギー供給システムの形成について、民間の知見・資金を最大限活用して経済合理性、持続可能性や脱炭素型地域交通モデル等の確立を目指していきます。国が進める2050年カーボンニュートラル実現を目指し、先進的な取り組みを行う「脱炭素先行100地域」自治体として、島の利点を活かし、他の外界離島やへき地のモデルになるような取り組みを推進していかなければなりません。本町が導入しようとしている新技術の実用性と信頼度を確かめ、環境省や関係団体と連携しながら堅実に取り組んでまいります。

脱炭素社会づくりは、町民のご理解・ご協力がなければできないことですので、今後、情報を逐次発信し、町民への説明会等を重ね町民のご意見をいただきながら進めてまいります。

令和5年度主要施策等

- 脱炭素推進室（仮称）の設置
- DGR（デジタルグリッドルーター）を活用した新庁舎周辺における創電
- 蓄電における自律自足型再エネ供給システム事業（新庁舎周辺）
- 公共施設へのLED導入事業
- 公用車・EVバイクの導入とスローモビリティの可能性を探るための試験運用

(2) 良好な生活環境（上下水道）の整備

豊かな社会について考えるとき、人間が生きていくうえで最低限必要なものは、衣・食・住の充足であります。そして食の根本は「水」であります。沖永良部島は山に恵まれないため河川に乏しく水源を地下水に頼らざるを得ません。その水質は島を形成するサンゴ礁由来の石灰成分による影響から硬度が高く、配水管や給水管にカルシウムスケールが付着堆積し給水不能を起こす原因にもなっています。また、石灰分の析出によりボイラー等の機器は目詰まりなどの機能低下を起こし、耐用年数は本土よりはるかに短いのが現状であります。さらに、家庭用軟水機器とその維持費、飲料水購入にかかる費用として島外に流出しているお金は、町全体では数億円を要しているものと考えられています。

安心・安全な水を安定的に供給し、町に良好な経済循環をもたらすためにも水源開発や硬度低減化に向けた水道施設再編推進事業、水道管路緊急改善事業は年次的に推進していかなければならない事業です。

令和5年度から硬度低減化や水道管路改善に対する国の補助率が2分の1に嵩上げされましたので、これまでの取組みを加速させ、数年後の新たな水道管路と硬度低減設備の完成により、町民に安心・安全な水道水を提供するとともに、地域経済に好循環をもたらすことができるように取り組んでいきます。

下水道は、文化的で衛生的な生活を営む上で欠くことのできない施設であり、地球環境保全の取り組みを進めていくに上においても公共用水域の水質保全に不可欠なものであります。町内の下水道に関する施設も整備後かなりの年数が経過し、更新の時期に来ており、計画的に更新していかなければなりません。知名環境センター及び農業集落排水施設においても経年劣化により機能低下がみられるので、施設の長寿命化と機械・電気設備の更新を行い、機能回復やコストの削減を図ります。また、下水道施設を今後も適切に維持するために、財務状況を整理し、その企業性格を生かし経営の効率化・健全化を進めてまいります。

令和5年度主要施策等

- 上城新浄水場建設用地の確保と測量及び実施設計
- 水道管路緊急改善事業（東部送水管布設、住吉送水管布設）
- 水道施設再編整備推進事業（上城第3水源地整備他）
- 下水道事業公営企業会計への移行
- スtockマネジメントによる下水道施設の更新

(3) 安心・安全な住環境の整備

少子高齢化社会の到来により人口は減少傾向にありますが、核家族化やふるさと志

向によるUターン、Iターン希望者のための住宅は必要です。公営住宅関連では、これまでに建設された公営住宅の長寿命化を図るため、令和4年度に下平川第2団地の改修工事を実施し、令和5年度においては白浜団地2号棟改修工事、田皆第二団地改修設計委託を予定しており、年次的に住吉団地の改修、田水団地の建て替えに順次着手してまいります。また、行政による住宅建設だけでなく民間活力を活用した新築住宅建設に向けても検討を進めてまいります。

町内の空き家対策については、老朽化した危険な空き家に対する解体費補助を毎年2棟ずつ実施していく計画であります。また、有効活用できる空き家を定住人口増加や集落の活性化を図る上からも空き家対策を総合的に推進します。

令和5年度主要施策等

- 白浜団地2号棟改修工事
- 田皆第二団地改修設計委託
- 危険空き家解体撤去工事補助（2戸）

(4) 適切な道路環境の整備・維持と公共交通の利便性の向上

交通基盤整備については、社会資本整備総合交付金、防災・安全交付金などの各種交付金事業等を活用して年次ごとに整備を進めてきております。町内の県道においては50%ほどの歩道が整備されております。平成30年度から下平川内城線の800m、令和元年度から国頭知名線の田皆工区の線形不良区間の解消工事が県事業で進められております。今後も国頭知名線の知名から新城区間の歩道設置に向けて県に要望を続けていきます。

町道においては、観光道路・産業道路としての重要性から、現在、田皆新城海岸線舗装工事、知名正名海岸線改良工事を進めております。また、役場と商店街を通る中央通線は、路肩幅員狭小のため商店街利用者や知名小学校児童の通学等に支障を来していることから、歩道設置・交差点改良工事を計画しており、知名白浜線は知名漁港への接続道路としての重要性から道路改良を計画しております。

令和5年度主要施策等

- 中央通線ほか1路線改良工事
- 知名正名海岸線改良工事
- 田皆新城海岸線舗装工事
- 小米古里線舗装工事
- 知名新城線舗装工事
- 下平川平川線舗装工事

(5)開かれた町政運営の推進

住民サービスの向上、社会資本の充実に向けて、町民との対話を大切にする行政を推進し、身近な公共施設の活用方法、各種行事やイベントの見直しとして、賑わい空間創出支援事業6事業、知名町地域課題解決人材育成事業など個人や団体から提案のあった事業をサポートしてきました。第1期の「まちづくり町民会議」において、目指す役場の姿、建設位置及び今後の事業施策に関して4つの提案をいただき町づくりの参考にしています。今後、現役場跡地の利活用をどのように進め町の活性化を図っていくかなどについても、町民の意見を反映しながら進めていきます。

(6)デジタル社会における町民サービスの充実・効率化

社会全体のデジタル化は、国民生活の利便性を向上させ、官民の業務を効率化し、データを最大限活用しながら、安全・安心を前提とした「人に優しいデジタル化」であるべきです。デジタル技術の進展により、一人ひとりの状況に応じたきめ細かいサービスが低コストで提供できるようになり、多様な国民・ユーザーが価値ある体験をすることが可能となりました。デジタルの活用で目指すのは、これらを更に推進し、誰一人取り残されることなく、多様な幸せが実現できる社会です。

このビジョンの実現のためには、住民に身近な行政を担う自治体の業務についてデジタル化を進めることが極めて重要です。自治体においては、まず、自らが担う行政サービスについて、デジタル技術やデータを活用して、住民の利便性を向上させること、次にデジタル技術やAI等の活用により業務効率化を図り、人的資源を行政サービスの更なる向上に繋げていくことが求められます。

令和5年度末を目途に戸籍事務の全国的な連携が予定されており、現在それに向けたシステムの改修を進めています。また、令和5年2月から、引っ越し手続き時のワンストップ化が実施され、マイナンバーカードを保有している場合、転出手続がオンラインで可能となっており、転入時のみ窓口へ出向けば良いこととなっています。転出手続と同時に転入予約情報も転入予定地へ送信されます。転入手続に係る処理時間が短縮されるようにシステムの操作技術の習得を進めています。

マイナンバーカードの取得については、町民のご理解により交付率82%に達することができました。令和5年度末を目途にマイナンバーを利用した情報連携システム構築を推進し、年金事務に係る添付書類の削減や全国の自治体の戸籍システムを連動させ、これまで本籍地でしか発行できなかった戸籍謄本などの証明書の発行を全国どこの市町村窓口でも発行できるシステム構築、転出・転入届のワンストップ化により手続にかかる時間短縮に向けた取組みを進めます。

2 持続していくためのコミュニティの創出・育成

我が国は、戦後目覚ましい経済発展を遂げるとともに、医療制度を始めとする社会保障制度の充実等により、世界に冠たる健康長寿国となりました。この間、国民の平均寿命は 50 歳から 80 歳以上となり、「人生 100 年時代」も間近と言われています。

このような長寿社会において、一人ひとりが主体的に健康を管理する習慣を持ち、健康を維持しながら社会活動に関わることは、更なる健康の維持に役立ち、理想の成熟社会の実現につながります。

町（行政）は健康寿命の延伸のため、医療・福祉・介護などにおける社会環境を整備するとともに、子どもから高齢者まで、全てのライフステージにおける心や体の健康づくりを進めることが必要です。また、様々な立場の人の生活の在り方に配慮し、全ての町民が健康的で安心した暮らしを確立するためには、社会全体で障がいのある人の活躍を支えることや、引きこもりや自殺等を未然に防ぐといった対応にも取り組んでまいります。

(1) 医療保険者によるデータヘルス／予防・健康づくりについて

近年、健診やレセプトなどの健康医療情報は、平成20年の特定健診制度の導入やレセプトの電子化にとともに、その電子的管理が進んでおり、これにより従来は困難だった電子的に保有された健康医療情報を活用した分析が可能となってきました。レセプト・健診情報等のデータの分析に基づく、効率的・効果的な保健事業をPDCAサイクルで実施するための第3期保健事業計画（データヘルス）を策定していきます。

令和5年度主要施策等

○ データヘルス計画の策定

(2) 新型コロナウイルス感染症対策について

オミクロン株については、若者の重症化リスクは低く、大部分の人は感染しても軽症で入院を要することはありません。一方で高齢者のリスクは引き続き高い状況にあります。また、感染の中心が飲食の場から高齢者施設、学校、子ども園等の施設や家庭内感染へと変わってきています。国はこれらを踏まえ、行動制限を行わず、重症化リスクの高い高齢者を守ることに重点を置いて、感染拡大防止と社会活動の両立を図る方向へシフトしています。

「マスク着用のガイドラインの見直し」では、令和5年5月8日に予定されている感染法上の位置づけの変更に伴い、3月13日からは、着用について個人の判断が尊重されますが、感染対策上、医療機関や高齢者施設など閉鎖的空間内においてはケースバイケースで着用を推奨していくことになるかと思えます。ワクチン接種や無料PCR検査については、今後も国や県の動向を注視し、取り組んでいきます。

(3) 安心して出産し、子育てしやすい環境づくり

本町の総人口は、令和5年2月1日現在5,628人で昨年より97人減少しております。年齢区分では、年少人口（0～14歳）784人（13.9%）生産年齢（15～64歳）2,661人（47.3%）、老年人口（65歳以上）2,183人（38.8%）となっております。令和4年中の出生者数は36人となっております、令和3年より10人減少しています。

子育て不安要因を除外していくことは、国や地方自治体はもとより、企業・職場や地域社会の役割でもあります。そうした観点から子育て支援社会の構築は重要な取り組みであります。

①地域における子育て支援の充実について

就学前の子どもの教育・保育環境の充実を図るとともに、就学児のための放課後児童クラブ、家庭で保育をしている方のための地域子育て支援拠点や一時預かり等のサービスを継続し、その質の向上に努めます。認定こども園については職員の労働環境の改善及び財政面など複合的観点から民営化を含めそのあり方を検討します。

②安心して生み育てられるための切れ目ない支援の推進

子育て支援金の支給や子ども医療費助成の拡充、島外療育旅費助成等、親が安心して子どもを生み育てられるよう、子育てに要する経済的負担の軽減を図るとともに、きめ細やかな情報提供や相談体制の充実を図ります。

③子どもの権利を尊重する社会の実現

全ての子どもに、健やかで安全・安心に成長できる環境を提供するため、児童虐待の防止対策や障害のある子どもに対して充実した支援を提供します。

令和5年度主要施策等

○ 出産・子育て応援交付金事業

妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近で相談に応じ、さまざまなニーズに即した必要な支援につなぐ伴走型の相談事業と経済的支援（妊娠届出時5万円・出産時5万円）を一体的に実施し、特に妊婦や2歳児までの低年齢児のいる子育て家庭の支援を強化します。

○ 子育て短期支援事業

保護者の疾病その他の理由により家庭において子供を養育することが一時的に困難となった場合等に、里親等に委託し一定期間、養育・保護を行います。

○ 子育て世帯訪問支援臨時特例事業

家事・育児等に対して不安や負担を抱える子育て家庭の居宅を訪問支援員が訪問し、家事・育児等の支援等を行うことにより、家庭や養育環境を整え、虐待リスク等の高まりを未然に防ぎます。

(4) 安心して健やかに過ごせる町づくり

町民の健康増進・食生活改善に向けて、関係者の研修や集落での説明会、働き盛り世代の生活習慣病の予防、高齢社会を見据えた対策として、介護予防教室の拡充や認知症サポーターの育成に努めて各種予防対策を講じます。

①働き盛り世代の健康について

健康保持・増進に特定検診を実施していますが、受診率が伸びていません。受診該当者を対象に各種の特典や広報誌等を活用した広報活動を進め受診率を高め、重症化予防に努めます。

②精神保健対策

我が国の自殺者は、先進国の中では依然として高い水準にあります。自殺対策行動計画に沿って家庭訪問や電話によるこころの相談の機会を増やし、医療機関等との連携強化や講演会等を実施し、自殺の未然防止に努めます。

③障がい者福祉について

障がいのある方が、自立した日常生活を送れるよう各種サービス体制、医療費助成を充実します。障がい者の方々の意見を聴取し、どのようなサービスが必要なのかを検討し、第7期障がい者福祉計画、障がい児福祉計画の策定を進めます。

④社会福祉について

相談支援体制を整えて重層的支援体制整備に向けて関係機関と協議をはじめ、誰もが住み慣れた地域の中で生きがいを持ち、安心して心豊かに暮らしていけるよう地域と連携した「地域共生社会」の実現に取り組めます。

⑤高齢者福祉について

認知症高齢者が増加しています。住み慣れた地域で暮らすことのできる「共生」と認知症の進行を遅らせる「予防」を両輪とした取り組みを進めます。また、独居高齢者の見守り体制を強化してまいります。今後、介護人材等の不足が懸念されていることから介護人材ポイント事業などを通して介護人材の裾野を拡大していきます。高齢者保健福祉を推進し、安定した介護サービスが提供されるよう高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画の策定を行います。

(5) 災害に強いまちづくりの推進

災害時に自力で避難することが難しく、支援を必要とする方を登録している避難行動要支援者名簿に現在200名余りが登録されており、情報提供に同意いただいた方の情報は、平常時から字や民生委員、消防団等に提供しています。災害時に地域で孤立する方がでないよう、避難行動要支援者の定期的な状況確認や災害に備えた取組みを関係機関に働きかけていきます。また、大規模災害を想定した総合防災訓練を自衛隊等の関係機関と連携して実施するなど、災害に強いまちづくりに向けた取組みを推進し

ます。

3 未来を支える産業競争力の強化と次世代を担う人づくり

(1) 稼げる地域をつくる農業・畜産・水産業のための基盤づくり

良好な営農条件を備えた農地や農業用水等の農業生産基盤の整備・保全管理は、農業生産力を支えるうえで重要な役割を担っています。このような農業生産条件の整備を強力に推進し、効率的かつ安定的な農業経営体の育成や農業生産性の向上を図るため、担い手への集積・集約化と併せて、大型機械の導入が可能となるようなほ場整備や畑地かんがい施設などの農業生産基盤を整備するとともに、頻発化・激甚化する災害に対応した溜池、排水路対策や老朽化が進行している土地改良施設の機能診断、省エネ技術の導入等の保全対策等を推進していきます。

また、多面的機能支払交付金を活用して農地や農業用施設等の保全を行う水土里サークル活動への支援を積極的に行ってまいります。

令和5年度主要施策等

- 県営畑地帯総合整備事業（知名・屋子母地区畑かん整備・農道整備）
- 農業水利施設機能保全調査・計画作成（令和6年度採択に向けて）
- 農業水路等長寿命化・防災減災事業（余多地区上平川パイプライン更新計画）

(2) 活力ある農林水産業の育成

コロナ禍の時代、本町の農業は、サトウキビを基幹に輸送野菜、花卉園芸、葉タバコ等に畜産を組み合わせた複合経営により安定した農業経営を維持できてきました。今後も農業分野における複合経営の推進と機械化による省力化を図るとともに収益性の高い作物を導入し、魅力ある農業・活力ある農業による経営体の育成を推進します。農家の安定生産やコスト軽減による所得向上を図るため、国・県の交付金等制度の活用による生産施設の導入及び生産組織の育成や新たな農業の担い手となる新規就農者への支援に努めてまいります。

① 新規作物への取組み

令和3年度から新規作物の導入試験として、えだまめ栽培を実施してきましたが、市場における価格や評価もかなり好評でありました。今後、農家の皆さんがサトウキビや花の収穫後の夏場の収益作物として可能性が高まりましたので、令和5年度は更に計画を進めていきます。

② 域内循環型経済（地産地消）の取組み

地域で生産されたものが地域で消費されることで、地域内に資金が還元され、循環型経済や地域の活性化につながります。地産地消推進協議会を基軸に地場製品の

生産販売の拡大を推進していきます。

③中高年のUターン者の農業担い手の育成

現在18歳～49歳までの新規就農者に対しては、新規就農育成総合対策として就農準備資金や経営開始資金制度を活用することができます。しかし、定年退職後に島に戻り農業を始めようとしている島出身者には適用されていないので、そのようなUターン者も就農できる機会をつくります。

④みどりの食料システム戦略への取組み

我が国の食料・農林水産業は、気候変動やこれに伴う大規模自然災害、生産者の高齢化と減少等による生産基盤の脆弱化、新型コロナを契機とした生産・消費の変化への対応など大変厳しい課題に直面しています。一方、様々な産業で、SDGsや環境への対応が重視されるようになり、我が国の食料・農林水産業においても的確に対応していく必要があり、新しい食料システムを提案していく必要があります。農林水産業や地域の将来も見据えた持続可能な食料システムの構築が急務の課題となっています。

このため、農林水産省は、食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現するため、「みどりの食料システム戦略～食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現～」を策定しました。本町においても「みどりの食料システム戦略」に沿った取組みを加速させていきます。

国は「みどりの食料システム戦略」で2050年までに目指す姿として

ア 農林水産業のCO2ゼロエミッション化の実現

イ 化学農薬の使用量をリスク換算で50%低減

ウ 化学肥料の使用量を30%低減

エ 耕地面積に占める有機農業の取組面積を25%、100万haに拡大

の目標を掲げておりますので、この目標に本町も取り組んでいきたいと思っております。

令和5年度主要施策等

- 新規作物導入（えだまめ栽培）の拡充
- 高収益施設利用型農業の推進（畑かん園芸産地確立事業、ビニールハウス建設費補助拡大）
- 切り花新規栽培者への種球根導入費助成
- 知名町牛舎増築事業補助金制度の導入
- 肉用牛繁殖向上対策（分娩カメラ等の機器への助成）
- 定年帰農者支援事業

(3) 観光資源の充実と交流人口拡大による競争力のある町づくり

少子高齢化と都市部へ若者の一極集中などにより、離島やへき地においては、全ての業種において人材不足が生じ、次世代の担い手や新規事業の開拓が困難な状況となっています。大きな企業を有しない小規模市町村においては年間を通した仕事が少なく、とりわけ農村においては季節によって必要とされる労働力は大きく異なっています。そこで、閑散期と繁忙期を迎えた地域間で労働力を補完する取組みや地方で一時的な生活を検討している若者の労働場所を確保する取組みなどが進められております。このことは、交流人口の増加、定住人口及び企業人の確保に繋がり、活力ある町づくりに結びつくものと考えます。令和3年度に両町で設立した特定地域づくり事業「えらぶ島づくり事業協同組合」では、本町にも数名の方が就労し、職場はもとより地域にも馴染んでいる様です。本町では、南北広域連携事業等により交流人口、定住人口の増加に向けた取組みを更に進めてまいります。

令和5年度主要施策等

○ 南北広域連携事業及びデジタル田園都市国家構想、子ども第3居場所を活用した交流人口創出事業

北海道利尻町と本町が連携し、閑散期と繁忙期を迎えた地域間で労働力の補完を相互に行う人的交流を促進し、人材確保や特産品の相互販売を進めることにより、新規事業・販路拡大、空き家の利活用等の新たな可能性を創出していきます。

また、デジタル田園都市国家構想推進事業を活用し、企業誘致における広報活動を進め、企業誘致と誘致企業人と地域住民の交流促進を図り、人材の取組みを推進します。

○ 魅力ある観光地づくり事業

開洞60年近くを迎える昇竜洞のほか、田皆岬、芭蕉布会館等の町内の観光施設を点から面的な繋がりをもたらし整備を進め、より質の高い観光資源を構築します。また、観光協会と連携し魅力ある癒しの観光地づくりと戦略的な誘客を展開するための人材を確保することで、稼げる観光地づくりを推進します。

○ 観光道しるべ再整備事業

約10年前に整備された観光道しるべについては、一部破損箇所が見られ、観光客に不便をきたしていることからデザインを一新し、より分かりやすい道しるべとすることで、観光客の流動化と利便性の向上を図ります。

○ ふるさと納税、企業版ふるさと納税への取組み

地域活性化の諸政策に取り組むためには財源が必要です。自主財源だけではまかなうことのできないところをふるさと納税でいただいた寄附金を活用して様々な事業を展開していきます。地元農産物や加工品の販売促進は、地域の活性化に

直結します。しかしながら、本町のふるさと納税額はなかなか伸びていないのが現状です。令和5年度は地域おこし協力隊と地域活性化企業人などを活用してふるさと納税や地域の活性化を推進していきます。

(4) 地域に愛着を持てる特色ある教育活動、教育環境の整備

① 学校教育の充実

グローバル化、情報化の進展により、これからの学校教育は、読解力、自分の頭で考えて表現する力、対話や協働を通じて新しい解を生み出す力などが求められます。

一方、いつの時代にも重要なこととして、豊かな情操や規範意識、自他の生命の尊重、自己肯定感、他者への思いやりなどが挙げられます。また、子供たちが社会を変革していくために自ら主体的に目標を設定し、社会の一員として責任ある行動が取れる力の育成が必要であります。

これらのことを達成するためのひとつの道具・手段としてGIGAスクール構想を推進します。子供たちが自らの学習状況を把握し、調整しながら粘り強く学習に取り組む態度を育成する「指導の個別化」、個々の子供に応じた学習活動を提供することで、主体的に学習を最適化する「学習の個性化」に取り組んでまいります。

また、学校ならではの協働的な学び合いに加え、地域をはじめ多様な他者と協働し、体験活動などを通して主体的に実社会の課題を解決しようとする「探究的な学び」、社会とつながる「協働的な学び」を実現していかなければなりません。

ア 地域とともにある学校への転換（コミュニティスクールの導入）

これからの公立学校は、「開かれた学校」から更に一步踏み出し、「地域とともにある学校」へと転換していく取組を推進していくことが求められています。学校運営に地域住民が参画することで、学校・家庭・地域の関係者が学校ごとの目標や課題を共有し、学校の教育方針の決定や教育活動の実践に、地域のニーズを的確かつ機動的に反映させるとともに、それぞれの地域ならではの創意や工夫を生かした特色ある学校づくりを進めていきます。

イ 次世代を担う子や孫が帰ってきたいと思える地域づくり

島を知り、島のことを思い続ける人材の育成を目指して「島の教育魅力化」の取組を進めます。本取組により、島で活躍する場所（島での起業）を築くこと、島を離れても島とつながり続ける関係を若者たちとの間に築くことで「長期的な人口減少対策」に繋がることを期待します。

令和5年度主要施策等

○ 地域運動部活動推進事業

- 下平川小学校校舎予防改修事業
- 公営塾の取組み

②共生社会を構築する生涯学習の充実

町民一人ひとりが、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことができるような環境を整え、町民一人ひとりの資質・能力の向上を通して、社会全体の活性化を図っていく生涯学習社会の実現を目指すことが極めて重要であります。

また、「子どもは社会の宝、国の宝」であるという考え方に基づき、学校や家庭、地域など社会全体で、新しい時代を切り拓く心豊かでたくましい人材を育成するため、家庭や地域の教育力の向上を図るための方策を推進しなければなりません。このため、学校・家庭・地域が連携協力しながら、それぞれの教育力の向上を図るとともに、社会全体で生涯学習社会の実現を目指すことが重要であります。

文化財の取組みにおいては、島唄・島ムニ大会などによる方言文化の保存伝承を行っておりますが、これらとともに島の昔の遊び、踊り等の無形文化財の発掘や復興は島興しにつながるものとして力を入れていきたいと考えております。

また、町誌編纂事務に向けた町誌編纂委員会を立ち上げ、令和8年度刊行を目指していきます。

③ 奄美群島日本復帰70周年記念と「燃ゆる感動かごしま国体」「全国障害者スポーツ大会」に向けて

令和5年度は、新型コロナウイルス感染症拡大により中止となっていた「かごしま国体」が特別大会として開催されます。本町では、5月のデモンストレーション競技として「ミニバレー」、9月に公開競技として「パワーリフティング」の開催が計画されており、日本各地から競技者・関係者等が大勢来島されます。大会を通してスポーツのすばらしさを共有するとともに、全国からご来町される皆様に知名町のすばらしさをお伝えしたいと思います。

令和5年度主要施策等

- 奄美群島日本復帰70周年記念歌碑建立事業

4 むすびに

経済学者や学識経験者が物事は4つの目で見ることの大切さをいいます。1つ目の目は「虫の目」。一般的には、「情報」は近づいて、さまざまな角度から眺め、理解する

必要があります。組織で言えば、現場に出かけ、直接「情報」を仕入れるということです。そのとき、一面的な見方をせず、「複眼的」に見るということが「虫の目」であります。

しかしながら、接近しすぎると全体が見えなくなるので、一たび距離を取り直して、地域や業界という大きな枠からその「情報」を見直すという全体を俯瞰してみる2つ目の目が「鳥の目」であります。

そして、その「情報」を理解するときに、時代や社会の流れの中で考える必要があります。情報や事象がどのような変化の中で発生したのか、時代の潮流を見る目が3つ目の目「魚の目」であります。

経営や組織運営に関して、経営者や経営幹部はさまざまな判断を行わなければなりません。あふれかえる「情報」の中から必要なものは何か、様々な角度から分析し、理解を重ね、次の一手を繰り出していかなければなりません。様々な角度から見る目が4つめの目「コウモリの目」であります。

しかしながら、私はもうひとつ必要な目があると思います。それは自分自身を見つめるという「内省の目」であります。

外界を見る4つの目は、経験を積んでいくと視力は向上しますが、自分自身を見つめる内省の目は、年齢を重ねるごとに言い訳や自己弁護の靄がかかり、真実の自分の姿を曇らせてしまいがちになります。内省の目を研ぎ澄ませおくには、素直な心を持って他人の意見をよく聞き、常に自分自身を見つめることを忘れないことが肝要です。そのために、「協考」「協働」「協創」の3文字を拳拳服膺してまいります。

以上、令和5年度に向けての私の施政方針と致します。